

殿

銃砲及び火薬類の適正な管理について（依頼）

平素は、警察行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、本年7月23日から9都道県において開催され、また、それに先立ち、東京オリンピック聖火リレーが3月25日に福島県を出発し、全都道府県を巡る予定であり、和歌山県においては、4月9日・10日に聖火リレーが予定されており、和歌山県警察では各種対策を進めています。

仮に銃砲及び火薬類の保管管理に適切さを欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生も懸念されます。

貴団体におかれましては、各会員に対して、下記のとおり銃砲及び火薬類の適正な保管管理並びに銃砲等の携帯運搬の自粛などについてご指導を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 銃砲及び火薬類の盗難・紛失防止のため、法律の規定を遵守し、厳正な保管管理に努めること。
- 2 実包の譲受けに当たっては、その都度必要量を購入し、残弾が生じないようにすること。
- 3 本年4月8日から同年4月11日においては、和歌山県内全域における銃砲及び火薬類の運搬及び携帯を自粛すること。
- 4 銃砲及び火薬類の盗難又は紛失事故、不審者の立ち回り事案等が発生した場合には、直ちに警察官に届け出ること。